

## 会 議 録

会議の名称	第5回 機種選定委員会																
開催日時	平成21年1月20日（火） 13:30～16:00																
開催場所	芳賀地区広域行政センター 3階 研修室																
公開の可否	非公開																
非公開理由	「評価方法の検討」の円滑な審議を行うこと、技術調査結果に基づき行われる「機種の評価」においては、調査対象企業独自のノウハウが含まれており、これらを保護する必要があることから、非公開とする。																
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">栗原英隆 (委員長)</td> <td style="width: 50%;">高野貞夫 (委員)</td> </tr> <tr> <td>吉川博 (副委員長)</td> <td>高野芳徳 (委員)</td> </tr> <tr> <td>小川秀一 (委員)</td> <td>豊田辰夫 (委員)</td> </tr> <tr> <td>菊井豊 (委員)</td> <td>永山富夫 (委員)</td> </tr> <tr> <td>笹島希一 (委員)</td> <td>橋本皓朗 (委員)</td> </tr> <tr> <td>佐藤良夫 (委員)</td> <td>星光徳 (委員)</td> </tr> <tr> <td>塩田進 (委員)</td> <td>柳昭示 (委員)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>谷畑泰彦 (委員)</td> </tr> </table>	栗原英隆 (委員長)	高野貞夫 (委員)	吉川博 (副委員長)	高野芳徳 (委員)	小川秀一 (委員)	豊田辰夫 (委員)	菊井豊 (委員)	永山富夫 (委員)	笹島希一 (委員)	橋本皓朗 (委員)	佐藤良夫 (委員)	星光徳 (委員)	塩田進 (委員)	柳昭示 (委員)		谷畑泰彦 (委員)
栗原英隆 (委員長)	高野貞夫 (委員)																
吉川博 (副委員長)	高野芳徳 (委員)																
小川秀一 (委員)	豊田辰夫 (委員)																
菊井豊 (委員)	永山富夫 (委員)																
笹島希一 (委員)	橋本皓朗 (委員)																
佐藤良夫 (委員)	星光徳 (委員)																
塩田進 (委員)	柳昭示 (委員)																
	谷畑泰彦 (委員)																
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回委員会の会議録について</li> <li>・ 評価方法の検討について</li> <li>・ 機種の評価について</li> </ul>																
配布資料	<p>【資料1】 評価方法の検討（案）</p> <p>【資料2】 定量的評価項目の評価方法</p> <p>【資料3】 芳賀地区広域行政事務組合新ごみ処理施設に係る技術調査方式別比較表</p> <p>【資料4】 機種選定委員会のスケジュール</p>																

## ■ 第4回委員会の会議録について

事務局より第4回会議録の内容について確認を行い、内容が了承された。

## ■ 評価方法の検討について

事務局より、「【資料1】評価方法の検討（案）」、「【資料2】定量的評価項目の評価方法」について説明。

委員長：事務局案として、判定方式として3段階評価という説明がありました。他事例では5段階で評価として、技術的に不安定だというようなことで最低評価がついた場合には0点ということもあるようです。しかし、今回の場合には、稼働実績の多い方式を選定の候補としておりますので、一般的に考えて3段階評価でもよろしいのかと思います。

A委員：技術調査結果をどのように数値方式として評価するのでしょうか。

事務局：資料3を見て頂くと、黄色で網掛けの掛かっている部分が数値で回答が出てくる部分ですので、これらは数値方式で評価を行う項目です。また、水色の網掛けが掛かっている部分については、定性的評価項目ということで判定方式を用いて各委員に評価を行って頂いた上で、委員会で協議を行い、評価を行っていく項目となります。

A委員：そうなりますと、最初の受注実績の項目で考えますと、受注実績が多い方式が評価が高くなるということですね。私は、もう少し踏み込んで評価を行っても良いのかと思います。例えば、近年、受注実績が多い方式、同規模の実績の多い方式でも評価できるのではないかと考えます。また、補修点検費用についても稼働後20年間ということですので、年度毎にどのような金額となっているのか等も配慮すべきではないかとも思います。このように各項目検討していったらどうでしょうか。

委員長：受注実績を見て頂きますと備考欄に平成9年から平成20年というようになっていますよね。これがなぜ平成9年からになっているかと言いますと、ダイオキシン類特別措置法に合致している施設の受注実績という意味です。また、規模要件については、現在の資料では受注実績が全て含まれていると思います。その辺の内数は事務局で把握していますか。

事務局：前回の委員会資料でも実績については配付しておりますので、そこからも把握できると思います。また、今回はどれだけの自治体に方式が認められているかということで多い方が望ましいと考えておりました。

委員長：今回は発電設備の設置を考えていますので、発電設備を設置の有無も把握すると良いと思います。

A委員：数値方式で出たものは動かさないものになってしまうので、もう少し議論をして、その内容を数値方式に反映して頂ければと思うのです。

委員長：数値そのものを評点に結びつけるのではなく、もう少し踏み込んで、その中身につ

- いてももう少し評価を行ってはどうかということですね。事務局ではいかがですか。
- 事務局 : ただいまご指摘のあった実績の内数が分かるような資料を揃えるように致します。
- A委員 : 評価を行っていくなかで、A評価が2方式でできたりするのは、よろしいのかと思います。数値方式で、A、B、Cが自動的に決まってしまうのは避けた方が良くと思います。
- 事務局 : 先ほど、ご説明したのは定性的評価項目であり、資料3の水色の網掛けの部分が該当しますが、これについては、まず各委員で評価を行い、それを基に委員全員で協議を行って、委員会としての評価を行っていく項目です。定量的評価項目については、資料2にあるように、性能に応じて評価を行うことができる数値方式が望ましいと考え、案として提出させて頂きました。
- 委員長 : 定量的評価項目の評価を行う際に事務局案では3方式あり、そのうちの数値方式が望ましいということでしたが、これらの方式を複合させた方式があれば、それでも良いと思います。いずれにしても、各調査対象企業から提出された数値をどの評価方式で評価を行うかということです。
- A委員 : 数値方式が全体の70%の評価を行うことになるので、その数値については慎重に取り扱わなければならないということですね。
- 委員長 : 資料3をみますと赤い網掛けが掛かっている部分がありますが、これについては提出されて資料を事務局の方で再度確認した後に評価を行っていくことを予定しております。
- 事務局 : 前回の委員会での議論において、定量的評価項目については、各数値が大きい、小さいという基準が分かりづらいため、自動的に評価を行えるような基準を設けるべきというお話がありましたので、今回の資料として定量的評価項目として数値方式をご提案させて頂いたところです。A委員のお話にありましたように、より細分化し、それらを踏まえて評価を行うべきという意見についても委員会中でその方が望ましいということで決定して頂ければ、その方式で評価して頂くことで結構です。
- 委員長 : 定量的評価項目が全体の70%となっておりますので、その基本となる数値を事務局で十分に精査して下さい。
- A委員 : 建設費や維持管理費等については、総額の金額のみで評価した場合、委員会の意図しない評価になってしまう可能性があるのではないかと思いますので、何点か配慮すべき点をあげた上で数値方式を活用することが良いのではないのでしょうか。
- 事務局 : 今回の技術調査において各企業に対して示している前提条件は、最低限必要な条件を示しているのみであります。各調査対象企業においては、これらを基に資料を提出して頂いたものです。したがって、各数値については、この方式はどのような傾向にあるのかということをご確認頂ければと考えています。
- 委員長 : 事務局からも説明があったように、今回の調査では必要最低限の条件を各調査対象企業に示して回答を提出して頂いているものですので、その他の条件は各企業の判断によって回答がなされています。次の業者選定段階ではより精度が高く、詳細な

データの提出を求めることが可能だと考えますが、現段階では、この精度で評価していかなければならないと考えます。定量的評価項目に対する評価方式としては、事務局提案として数値方式という方式が上げられておりますが、いかがでしょうか。

B委員 : 数値方式で計算した上で、最終的に委員会にて判定方式で評価するという方式はどうですかね。

委員長 : それは、第4の方式ですね。

C委員 : ダイオキシン類のように数値で出てきたものについては、当然低い方式の方が良いと思います。しかし、最も低い方式に満点を与えて良いかどうかという議論もあるかと思うのですが。

委員長 : 今話題に出たダイオキシン類については、排ガス中、焼却灰中、飛灰中、排水中の4つに含まれていると考えられていますが、今回の評価では、これらの総量で評価をすることになっております。

C委員 : わかりました。数値方式では、最も評価の高いものは満点が与えられるということですね。

委員長 : そうですね。数値方式では、各方式で出てきた数値を淡々と算定式に当てはめて評価を行っていくということになります。定性的評価項目については、皆さんがこれまでに得られた知見と、技術調査において提出された資料を基に判定方式で評価を行っていくこととなります。

事務局 : 追加ですが、CO<sub>2</sub>排出量は、少ない方が望ましいこととなりますが、施設を稼働させることにより発生するCO<sub>2</sub>の総排出量ということで、燃料及び電気（不足分）を使用することにより発生するCO<sub>2</sub>排出量、ごみを焼却することにより発生するメタン発生量、一酸化二窒素発生量、ごみ中に含まれるプラスチックを焼却することで発生するCO<sub>2</sub>排出量の総量で評価を行うこととしています。

委員長 : 売電はどのような取扱いとなっておりますか。

事務局 : その分は、現在考慮しておりません。

委員長 : それは考慮しなくて良いのですか。

事務局 : 今回のCO<sub>2</sub>排出量の算定においては、環境省の「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づいておりまして、その中では、売電分は考慮しないということになっておりまして、ここでは考慮しない考えとしておりました。

委員長 : 環境省で去年だしている指針ですね。そこでは、考慮していないのですか。

事務局 : そうですね。

A委員 : 評価の視点の後半部分（青字部分）には、前段にお話しした内容が含まれていたのので、その点は結構です。

委員長 : 青字部分は、事前協議を事務局と行ったなかで変更した部分でありまして、前回の委員会でも確定した事項ではございませんでしたので委員会の中で審議して決定していけば良いという考え方に基いて、一部資料の差し替えをお願いしました。

A委員 : 受注実績の考え方は特に変更はありませんが、建設費や維持管理費の部分は先ほど事務局よりご説明がありましたので、それはその内容で結構です。その他の部分についても、先ほどのご説明で結構ですので、概ね数値方式でよろしいのかと思います。

委員長 : わかりました。それでは、評価の視点のその他の部分についても説明してください。

事務局 : 資源・エネルギーの使用量・回収量については、投入する資源・エネルギー資料量を少なく、回収する資源・エネルギー回収量を多い方式が望ましいと言うこととなります。評価の視点の方では、エネルギーの使用量・回収量に着目して評価を行うとしています。スラグ、メタル、鉄、アルミ等の資源回収量は、重要な指標ではあるとは思いますが、芳賀地区の場合には分別も進んでおり、ごみ中に含まれる資源物量も少ないことから、これらについては参考としています。投入されるエネルギーとしては、購入電力量、灯油やコークスの燃料使用量を対象としており、回収されるエネルギーについては、発電電力量、発電以外のエネルギー回収量を対象としており、これらを熱量換算したものの総量で評価を行うこととしており、より多いことが望ましいと考えます。これについても、先ほど話題に出ました環境省の「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づいて算定を行うこととしています。今回このような考え方で行ったのは、電気や燃料などを個別に評価するのではなく、熱量換算して一元的に評価することで各方式が効率的なのかどうかということが判断できるのかと考えまして、このような指標で評価して頂いてはいかがでしょうかということで提案をさせていただきました。

D委員 : 発電を前提に話しが進められていますが、発電設備に関する費用も建設費、維持管理費も含まれているのですか。

委員長 : 含まれています。

委員長 : 先ほどのCO<sub>2</sub>排出量の部分ですが、余剰電力も加味した方がよいのではないのでしょうか。

事務局 : 今回は、一定の算定基準に基づいて算定することを目的としておりましたが、そのようなご意見を頂きましたので検討します。

委員長 : 定量的評価項目の数値の説明は、今後の委員会の中で説明して頂けるということで良いのですか。

事務局 : ご説明します。

委員長 : 資料1、資料2についてですが、定性的評価項目の得点化方式では3段階評価の判定方式とし、「A」評価の場合は「配点×1」、「B」評価の場合には「配点×2／3」、「C」評価の場合には「配点×1／3」ということでご了承頂けますか。

委員 : 異議なし。

委員長 : 定性的評価項目については、3段階評価の判定方式として、得点は1／3で傾斜させることとします。

委員長 : 続きまして、定量的評価項目についてですが、事務局案では判定方式、数値方式、

順位方式の3方式のうち、数値方式が提案されましたが、何かご意見ございますか。

委員長 : それぞれの方式も資料にあるようにメリット、デメリットがありますが、いずれにしても委員会としては1つの物差しを整理していく必要があります。

E委員 : 「(ア) 実用性」は判定方式で評価することで良いのではないかと思います。

委員長 : 得点化方法については、資料はあくまで案でございますので、今のようにご意見があり、委員会です承されれば、そのような方法で良いと思います。先ほども議論になりましたが総数の大小だけでなく、その内数についても見ていくことで判断していくことでも良いと思います。

委員長 : 先の話になりますが、この委員会では処理方式を1方式に絞り込むことを目的にして評価を行っているのではなくて、芳賀地区に相応しい方式を選定することを目的としていますので、その辺は皆さんの御意見を頂きながら、最終的な委員会としての結論を出していきたいと思っておりますが、その過程でそれぞれ評価を行う時の考え方を整理したいと思っております。

A委員 : 実用性については、E委員の意見に賛成です。もう一つ、資源・エネルギーの使用量・回収量についても判定方式にした方が良いでしょうにも思いますので、仕組みについても一度ご説明頂けないでしょうか。

事務局 : エネルギー回収量については、ごみを処理するために投入される必要なエネルギーとして、燃料、電気の2つがあるかと思います。これらは投入エネルギーとしてカウントします。次にごみを処理した後に回収されるエネルギーとして、発電分、蒸気などの処理プロセスで使用しているエネルギーを発電以外の回収エネルギー量とし、これらはエネルギー回収量としてカウントします。トータルのエネルギー回収量は、前述のエネルギー回収量からエネルギー投入量を差し引いたものをいい、これを評価の対象とします。

F委員 : プロセス用のエネルギーをもう一度説明して頂けますか。

事務局 : 煙突からでた水蒸気を暖かい空気と混ぜて見えないようにする白煙防止装置では空気を暖めるのに回収されたエネルギーを用いていますが、このようなものが該当します。

委員長 : 発電以外にも熱利用を施設内で行っていますから、これらを足し合わせたものを発電以外の回収エネルギー量と呼んでいます。

A委員 : 回収エネルギーの中の電力量と維持管理費の中の電力料金の関連性についてご説明して頂けますか。

事務局 : 電力料金は費用であり、電力量は使用したり、売っている電気の量であり、費用と量の違いがあります。

A委員 : 電力費、電力量の差が方式によって大きいので、これをエネルギー回収量ということで1つの指標にするということについて、問題点はないのでしょうか。

事務局 : 電気料金は用役費のなかで評価します。用役費の内数として含まれています。

A委員 : 同じものを評価するのに、こちらでは料金、こちらではエネルギー量として考える

わけですね。1つのもの評価するのにこちらではすごく良いという結果がでて、こちらではまずいという結果がでる可能性があるわけですね。そういったものを1本化してエネルギー量として評価するのはどうなのでしょう。

事務局 : 1つは電気を多く使う方式があり、もう1つは燃料を多く使う方式があるとします。そのような場合に、エネルギー使用量・回収量を評価する上で、電気を優先するのか、燃料を優先するのかというのは評価の基準としては難しい判断となります。そこで、これらを熱量換算して一元的に収支を見られるようにすることで、異なるエネルギーの使用量や回収量を1つの物差しで評価できるようになります。

A委員 : 1つの物差しに置き換えるということは、個人の委員の判断によってエネルギーを強調して評価する場合には、こちらを評価した方がよい。経費は別に考えた方がよいということになりますと、エネルギー使用量の評価については数値方式ということではなく、価値観の問題があると思います。費用という観点からは安い方がよいのですが、エネルギーという観点からは、できるだけエネルギーは使わない方がよいけれども、電気代はかかっても構わないというように価値判断が人によって異なると思いますので、数値方式をとるのは難しいかなと思うのですが。

委員長 : 同じものを違うくくりとしていまして、一方では、エネルギー量として大きい小さいかとして、もう一方では用役費の多数ある項目の1項目として電気料金としてどれだけの費用が占めているかということでその内数として見ているのですよね。しかし、どちらかだけで評価するというのは難しいですね。また、用役費の中でも燃料費もありますが、これについてもエネルギー使用量・回収量側でもみているわけですよ。

A委員 : できるだけ循環型社会を目指そうというのであれば、エネルギー回収量が多い方がよいという考え方があるわけですが、ところが、電気料金とすると維持管理費の中の大きい枠の中に入ってしまっていて、それは数値的には極端な差にはならないわけですよ。エネルギーは循環型でできるだけまわった方がよいという考え方の人にとってはエネルギー回収量の部分は100%と指示する、いやこれはだめだとなるので、エネルギー回収量をこういう風に数値で表すのは、いまの価値観から言えば、力点の置き方ということからいうと、数値方式では意思がでないのではないかと思いますので、それならば、判定方式の方が若干優れているのではないかと思います。

委員長 : いずれにしても、入ってくるごみは方式にかかわらず同じなのですから、煙突からは排出される排ガス基準等々のゴールも同じなのです。真ん中の所で、これを適正に処理するのにどれだけのエネルギーが必要かということです。法律で決まっています850℃以上の温度条件で燃やした場合、例えばストーカ+灰溶融ですと、こういう条件で燃やした灰を自分で発電した電力で溶かしてスラグ化する。もう一つは、同じストーカ+灰溶融でも電力を使わずに、燃料を燃やしてスラグ化する2つの方式があるわけですが、どちらがエネルギー的に優れているのかという見

方もあります。シャフト式ガス化溶融方式ですとごみ質に係わらずごみ1トン燃やすのに一般的に5%、50kgのコークスを投入して1,600~1,700℃で溶融してスラグ化する。ごみが持っている熱量に更に50kgのコークスを投入するので、他の方式よりも熱量を投入していますので、電力としては回収できるのですよ。このように、トータルとしてどの方式がエネルギー的に一番有利なのかというところなのです。ごみ質の条件を与えていますので、それに基づいて焼却又は溶融する温度ゾーンまで持ち上げていき、システムを維持するために必要とするエネルギーがあるのかないのかということも含めて、使った分だけのエネルギーだけを評価するのはおかしいので、回収したエネルギーを差し引いて、どの方式が優れているのかということの数値化したのが「資源・エネルギー使用量・回収量」の考え方です。

委員長 : 定量的評価項目の評価基準として、事務局案の数値方式を用いることについて、この委員会でどうしていくのかということの結論を出していきたいと思います。それが終わりましたら、先ほどご意見のございました「(ア)実用性」の部分については、判定方式が良いのではないのでしょうかということについても結論を出していきたいと思います。

委員長 : それでは、お諮りしたいと思いますが、定量的評価項目の評価基準としては、事務局案の数値方式ということでご了承頂けますか。

委員 : 異議なし。

委員長 : その次ですが、「(1)安全で安心できる施設 (ア)実用性 受注実績」については、判定方式がよいのではないかというご意見がありましたが、こちらについては、判定方式とすることよろしいですか。

委員 : 異議なし。

委員長 : はい。それでは、事務局の方で総数だけではなく内数も示してください。

事務局 : 了解致しました。

事務局 : 前回委員会の確認をさせていただきます。評価項目の設定及び重要度は、前回の委員会で配点を議論頂き、通知でもご連絡させて頂いたのですけれども、「(3)資源循環型社会に寄与する施設 (ア)資源・エネルギーの使用量・回収量 資源・エネルギーの使用量・回収量」は項目をまとめて10点から5点に変更しましたので、「(3)資源循環型社会に寄与する施設」の合計が15点となりました。また、「(4)経済性に優れた施設」につきましては、「(イ)維持管理費 補修点検費」10点から15点にするということで、これら2つの点を前回の委員会で変更しました。これらを資料中に再度記載しましたので、確認ということでお願い致します。

委員長 : 事務局より、前回委員会の確認が行われました。

委員長 : 先ほどのCO<sub>2</sub>排出量のところですが、シャフト炉式の石灰石は考慮されているのですか。

事務局 : 石灰石は考慮しています。



委員長 : 電気式灰溶融の黒鉛電極も考慮しておいて下さい。

事務局 : 了解致しました。

事務局より、「【資料1】評価方法の検討(案)」の「評価の視点」を説明。

委員長 : 事務局から改めて「評価の視点」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたらお願い致します。

E委員 : 「(1)安全で安心できる施設 (イ)安定性」で「特に、本計画では、下水汚泥及びし尿汚泥等を含むことから」とありますが、「(1)安全で安心できる施設 (ア)実用性」の受注実績では、実績が多いことが望ましいとあるのですけれども、下水汚泥やし尿汚泥を処理している実績というのは把握できるのでしょうか。

委員長 : 事務局いかがですか。

事務局 : その件については、全ての件数を把握するのは困難です。

委員長 : 下水汚泥は産業廃棄物で、し尿汚泥は一般廃棄物ですが、市町村が設置する一般廃棄物処理施設では特別な許可等を必要とせず管理者の責任で処理することが可能ですので、全国でもごみ焼却施設で処理している事例は多数あります。1施設での汚泥の処理量としては、処理能力の10%程度だと思います。

E委員 : 方式によって、汚泥の処理に対して向き・不向きがあるようにも聞いていますが、各調査対象企業の回答では全ての方式で可能と回答がありますので。

F委員 : 回答書をそのまま信用していいのかどうかということがあるかと思います。

委員長 : 技術調査(対面)を次回委員会でを行う予定ですので、直接各調査対象企業にご確認頂ければと思います。

委員長 : 事務局の方でストーカ+灰溶融のダイオキシン類の排出量が大きいです。芳賀地区でも最終処分場に余裕が有るわけではないと聞いていますので、加熱脱塩素化装置を設置した場合にどこまで低減できるのかということを確認しておいた方が良いのではないですか。最悪の場合を考慮し、飛灰の最終処分を外部委託する可能性があるとする、ダイオキシン類の含有量は少ない方が良いと思います。

事務局 : 了解致しました。

委員長 : 別の自治体で、ヒアリングをした際に、ストーカ+灰溶融の企業から加熱脱塩素化装置は必須ですというような回答があったのです。

委員長 : 「評価の視点」については、資料にあるような内容で今後の評価を進めたいと思いますので、宜しくお願い致します。

事務局より、「【資料1】評価方法の検討(案)」の「評価の流れ」を説明。

委員長 : 事務局から「評価の流れ」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたらお願い致します。

- 委員長 : 特にご意見等もございませんようなので、事務局が作成しましたイメージに沿って評価を進めていきたいと思います。
- 委員長 : 1つの目の議題である「評価方法の検討について」は、以上で全ての検討内容が終了しました。
- 委員長 : 時間もかなりおしておりますが、「機種の評価について」は行いますか。
- 事務局 : 現在、各調査対象企業に対して確認すべき内容ともございますので、今日は省略させていただきます。
- 委員長 : 今回の調査では、ストーカ+灰溶融の調査対象企業の2社から灰溶融方式として燃料式と電気式の両方の提案がありました。今後、評価を行っていく上で、これらをそれぞれ別の方式として評価を進めていくのか、ストーカ+灰溶融の1つの方式としてまとめて評価を行っていくのかということがあります。
- G委員 : 方式別比較表の確認部分はいつまでに確認されるのですか。
- 事務局 : 次回の委員会には確認したもので再度提出致します。
- 委員長 : もう1点ですが、前回の委員会でもお話ししたのですが、シャフト炉式ガス化溶融方式については、今回の調査ではコークス有りの方式を調査対象としておりますが、これ以外にもコークスを使わずに純酸素と燃料を使って溶融する方式もあるのです。今後、これらの方式も含めてシャフト炉式として扱っていくのかという話しもございます。
- H委員 : それは、それぞれ別の企業なのですか。
- 委員長 : 別の企業です。
- E委員 : 別の話題なのですが、方式別比較表の電力費の項目について、ストーカ+灰溶融の電気式灰溶融の方が燃料式灰溶融よりも電力費が小さくなっていますが、これはよろしいのですか。
- 事務局 : 電力収支を含めて確認を行うことを予定しています。
- 委員長 : 先ほどのお話ですが、ストーカ+灰溶融の灰溶融方式の電気式と燃料式の取扱い、シャフト炉式ガス化溶融方式のコークス有りの方式とコークスなしの方式の取扱いをそれぞれ委員会としてどうするかを今後決定していかなければなりません。
- F委員 : 電気式と燃料式の課題等、事例などはあるのですか。
- 委員長 : 今回計画している施設の処理能力では、電気式を採用するか、燃料式を採用するかの判断のちょうど分かれ目付近の処理能力になっているので非常に難しいところですね。施設規模がこれ以下になってくると発電電力が小さくなるので電気式は難しくなってくるのです。発電可能な一般的な施設規模としては100 t/dといわれています。
- I委員 : あと、ごみ質とのからみもありますよね。
- 委員長 : ありますね。今回の処理能力は、技術的に判断の分かれる難しい範囲にあると言えます。

## ■ その他

- 委員長 : 技術調査（対面）について等なにか事務局からありますか。
- 事務局 : 方式別比較表については回収致しませんので、次回までにご確認お願いします。各調査対象企業に確認した資料については、次回の委員会までにご用意致します。次回の委員会については、本日、時間の関係上、方式別比較表の説明を行えませんでしたので、技術調査（対面）に先立ちまして1時間程度で方式別比較表の説明を行います。その後、技術調査（対面）を実施するという段取りで進めさせていただきます。日程については、2月18日（水）10～16時でお願い致します。技術調査（対面）の流れについては、各調査対象企業からのプレゼンテーションを20～30分程度、質疑応答を15分程度、評価を10～15分程度とし、1社あたり合計1時間程度で予定しております。
- 事務局 : 次回委員会の公開／非公開についてご協議お願い致します。
- 委員長 : 今回と同様に非公開ということでよろしいでしょうか。
- 委員 : 異議なし。
- 委員長 : 次回委員会は、非公開とします。
- 委員長 : 以上で、本日の検討事項は全て終了しましたので、事務局にお返し致します。
- 事務局 : 第5回機種選定委員会を終了させていただきます。

以 上